

多治見市公式 LINE 機能拡張業務委託事業者選定審査要領

1. 審査概要

審査は、多治見市公式 LINE 機能拡張業務委託選定委員により実施する。
プレゼンテーション審査を行い審査の合計点が最も高い者を最優秀提案者とし契約協議を行う。

2. プレゼンテーション審査(250 点満点)

(1)プレゼンテーション審査

プレゼンテーション、質疑応答の内容をもとに選定委員が評価する。審査項目ごとに 4 段階で評価し、審査項目に設けた係数を乗じて得た値の合計を評価点とする。提案書に記載の内容に沿った説明を行うこととする。

提出された提案書をもとに評価を行う。

非常に優れている	5
優れている	3
普通・仕様を満たしている	1
劣っている	0

価格点(配点 10 点)

予算上限内の提案の中で下記の通りとする。

価格の低い順に 1 位 10 点、2 位 7 点、3 位 5 点、4 位 3 点、5 位以降 1 点

(2)その他

- ①プレゼンテーションの実施及び質疑応答の対応は本業務に従事する者が現地で行うこととする。(オンラインでの参加は認めない)
- ②プレゼンテーション内で提案した内容は原則として契約時に業務委託仕様として採用することとする。
- ③提案書をはじめ各種提出書類に虚偽の記載がある場合は評価をせずに失格とする。

3. 最優秀提案者の決定方法

各選定委員が評価した評価点数を合計し、最も点数が高い者を最優秀提案事業者とする。最高得点者が 2 以上あった場合は選定委員による合議又は多数決により決定することとする。

最優秀提案者とは契約協議を行うとするが不調に終わった場合次点事業者と契約協議を実施することとする。